



堀内みどり



加藤 君子



原 幸江



中村ひろ子



落合 明子



前田 賢子



中村さき子



天野奥津江



小林 勝美



安富恵美子



後藤 直美



小林みゆき



渡辺 秀子



分部 照美



佐藤 晴美



安田 有希



小林 真理



庄司千登世

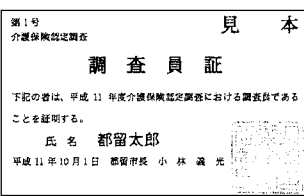


重森 文恵



佐藤 美紀

介護保険の調査員は、必ず胸に調査員証を付けて訪問します。もし、付けていない場合は提示を求めてください。
前ページの表に掲載した調査員を写真で紹介しますので、ご確認のうえ手続きを開始してください。



調査員証 (黄色)

おさらいしましよ！ 介護保険

全国民が加入するの？

介護 介護保険法の規定により、四十歳以上の国民全員が必ず加入します。

六十五歳以上の方は第一号被保険者となり、四十歳から六十四歳までの方が第二号被保険者となります。

保険料の支払いは？

介護 護をみんなで支えるために、原則として加入する方全員が保険料を納めます。

第1号被保険者

◆保険料の決め方
保険料は、収入や介護サービス水準に応じて異なります。

第2号被保険者

◆保険料の決め方
年齢・退職年金が月額一万五千元(年額十八万円)以上の方は年金から天引きされます。

年金額が月額一万五千元未満の方は、窓口で直接納めるか、口座引き落としとなります。

どんな時に利用するの？

加入 入者が次の状態になったときに認定されたときに利用できます。事前調査にお伺いしていない方がいましたら、市福祉事務所高年齢者福祉担当までご連絡ください。

第1号被保険者

◆食事や身支度など、日常生活に支援が必要な方

◆寝たきり、痴ほうなどで入浴、排せつ、食事など日常生活に介護が必要な方

第2号被保険者

◆初老期痲ほう、脳血管障害や老化に伴う病気などにより、介護が必要な方

利用するときの負担は？

◆保険料の納め方
医療保険の保険料と一緒に徴収されます。

サービス サービスを受けたときは、原則としてかかった費用の1割を負担します。また、施設に入った場合は、費用の1割のほかに食費も負担します。

一割分や食費の負担が高くなり過ぎないように、上限額が定められています。